

松戸市文化部活動のための ガイドライン (小学校版)

～児童にとってより良い活動となるために～



令和2年1月 松戸市教育委員会

目 次

本ガイドライン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

第1章 部活動の位置付けと意義・・・・・・・・P 2

- 1 学校教育活動における位置付け
- 2 部活動の意義

第2章 文化部活動の運営・・・・・・・・P 4

- 1 これからの文化部活動の在り方
- 2 開かれた文化部活動
- 3 適切な活動時間等

第3章 指導の充実・・・・・・・・P 7

- 1 主体性を重視した指導
- 2 生徒指導の機能を生かした指導

第4章 事故の防止と安全への配慮・・・・・・・・P 8

- 指導者として
- 楽器等の安全管理
- 「KYT（危険予知トレーニング）」を生かした意識の向上
- 気象状況、災害発生に伴う安全確保
- もし事故が発生したら…

※別紙資料（参考例）：『文化部活動チェック5』

本ガイドライン策定の趣旨

松戸市の文化部活動は、芸術文化活動等の楽しさや喜びを味わい、基本的な生活習慣や生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、芸術教科、理科、社会等の教育課程内の指導で身に付けたものを、中学生一人一人の自己実現の場として、心身の成長に大きく寄与していると考えている。小学校段階においてもその素地を築く時期として重要な役割を果たしている。

平成30年3月にスポーツ庁より、6月に千葉県より運動部活動のガイドラインが発出され、それを受けて松戸市では市内小中学校全校の顧問、生徒、保護者に対するアンケートをもとに平成31年1月に『松戸市運動部活動指導の指針』が発出された。そして、平成30年12月に文化庁から文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、平成31年3月に千葉県教育庁教育振興部より千葉県の「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」が発出された。文化部活動における様々な課題に目を向ける時期である。

松戸市として、一番に考えるべきことは児童の活動を適正に確保していくということである。平成30年度松戸市の小学校段階における部活動は、アンケート調査の結果より、「楽しい」と回答した児童が82%、「積極的に参加している」と回答した児童が88%（第6学年）と高い水準となっている。これは、部活動が、教育課程内の授業等で学習した内容を発展させたり、異なる学年の児童との交流を深めたりすることができる活動だからと考えられる。また、6学年の保護者を対象としたアンケート調査の結果から、保護者の部活動に対する期待が高いこともわかった。

各学校の指導計画に則り、学校や地域の実情を考慮しながら充実した活動を行っている松戸市の文化部活動であるが、国のガイドライン、県のガイドラインに則り、中学校のみならず、小学校においても松戸市の実態に応じたガイドラインを作成し、文化部活動が児童にとってより良い活動の場となるよう環境を調整・整備していくことが求められている。また、中学校での文化的な活動につながる機会の確保に向けての活動となるよう指針を作成した。このガイドラインを基に、各学校が実態を踏まえて活動計画を立て、適切な文化部活動運営がなされることを期待するものである。

第1章 部活動の位置付けと意義

1 学校教育活動における位置付け

学校の教育活動は、学習指導要領に示された各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等で定められた「教育課程」と呼ばれる内容と、学校が計画する休み時間や登下校、放課後の課外活動等が含まれる「教育課程外」の内容で構成されています。部活動は、教育課程外に学校が計画し、実施する教育活動です。

【中学校学習指導要領第1章総則第5の1】

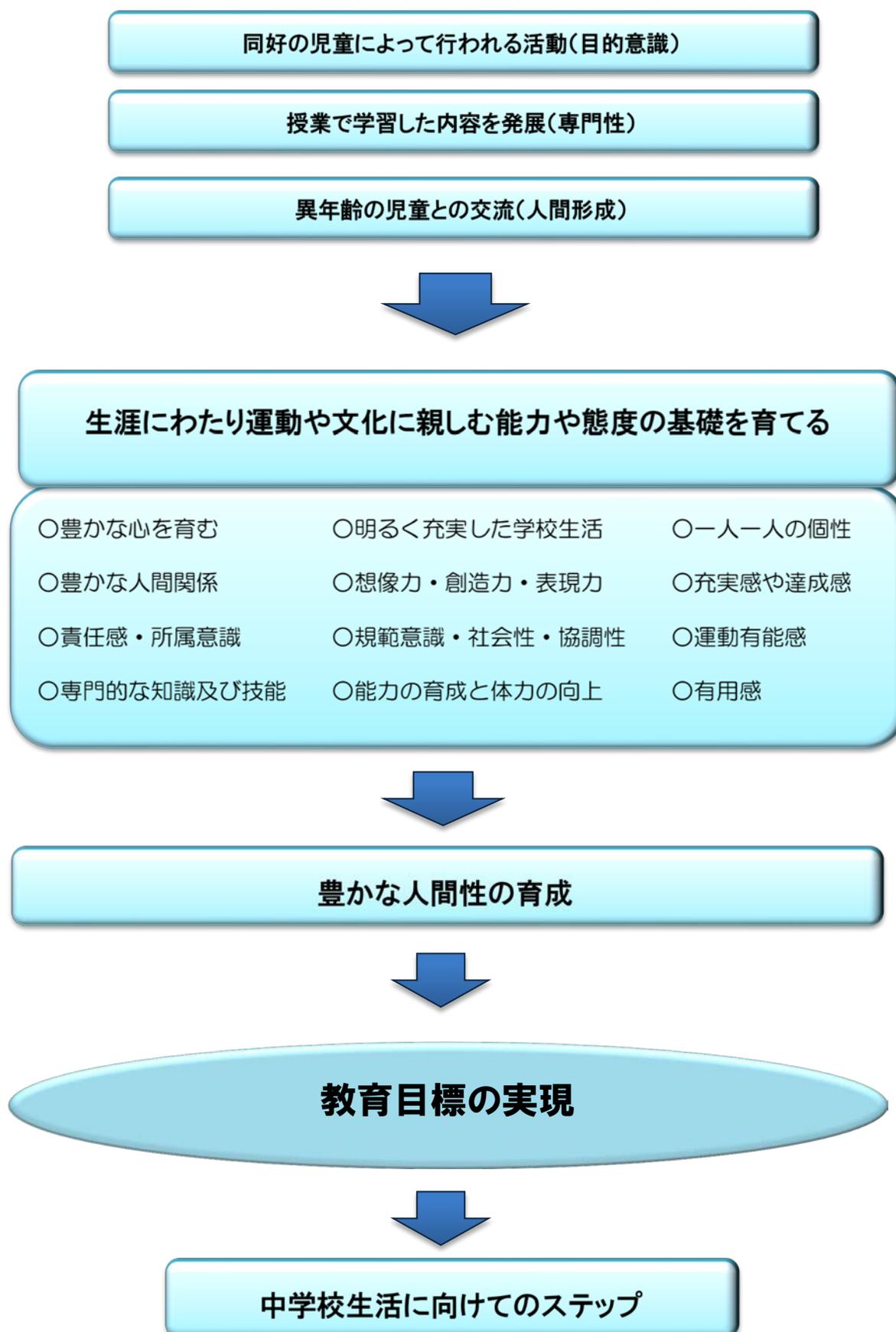
- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

【『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（文化庁）より抜粋】

小学校（義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む。）段階においても、一部の地方公共団体においては、同じように文化等の活動を実施している場合がある。こうした活動については、地域によって多様な形態で行われているが、少なくとも学校教育の一環として行われるものについては、学校において、児童の発達の段階や教師の勤務負担軽減の観点を中心に十分を考慮し、休養日や活動時間を適切に設定する必要がある。



2 部活動の意義



第2章 文化部活動の運営

1 これからの文化部活動の在り方

文化部活動運営の心構え

「児童が主人公」となれるような活動をめざす

- 技能の向上を目指すだけでなく、他人を思いやる心や望ましい人格形成につなげる。
- 芸術文化活動等の楽しさや喜びを体感することで、生涯にわたって芸術文化等の活動に積極的に親しむ児童の育成につなげる。
- 技能面だけでなく、生活面等においても手本となれるような児童の育成を図る。
- 安全に配慮しながら、児童の発達段階に適した指導計画に則り、指導する。
- 正しい倫理観をもって児童の指導に当たる。

文化部活動運営の基本的な考え方

児童の個性を尊重しながら自主的な活動になるようにサポート

- 異年齢との関わりや同好の仲間との関わりを通して、豊かな人間性や社会性が育つ活動。
- 仲間同士の関わりを通して、互いを認め合える活動。
- 児童一人一人の技術や体力等を考慮し、児童一人一人が達成感を体験できるような活動。

あるべき文化部活動の「かたち」

児童の生活とバランスの取れた文化部活動

- 休養日や活動時間を適切に設定し、児童のバランスの取れた生活や成長に配慮した活動。
- 年間を通して学校行事や学業とのバランスがとれるように見通しを持って計画された活動。
- けがや事故、夏季の活動における熱中症事故防止等に努め、児童の安全が確保された活動。

児童をみんなで支える開かれた文化部活動

- 保護者や地域の方々の理解を得ながら、児童が安心して活動できるように積極的に情報発信、情報共有する部活動の体制づくり。(保護者説明会の実施等)

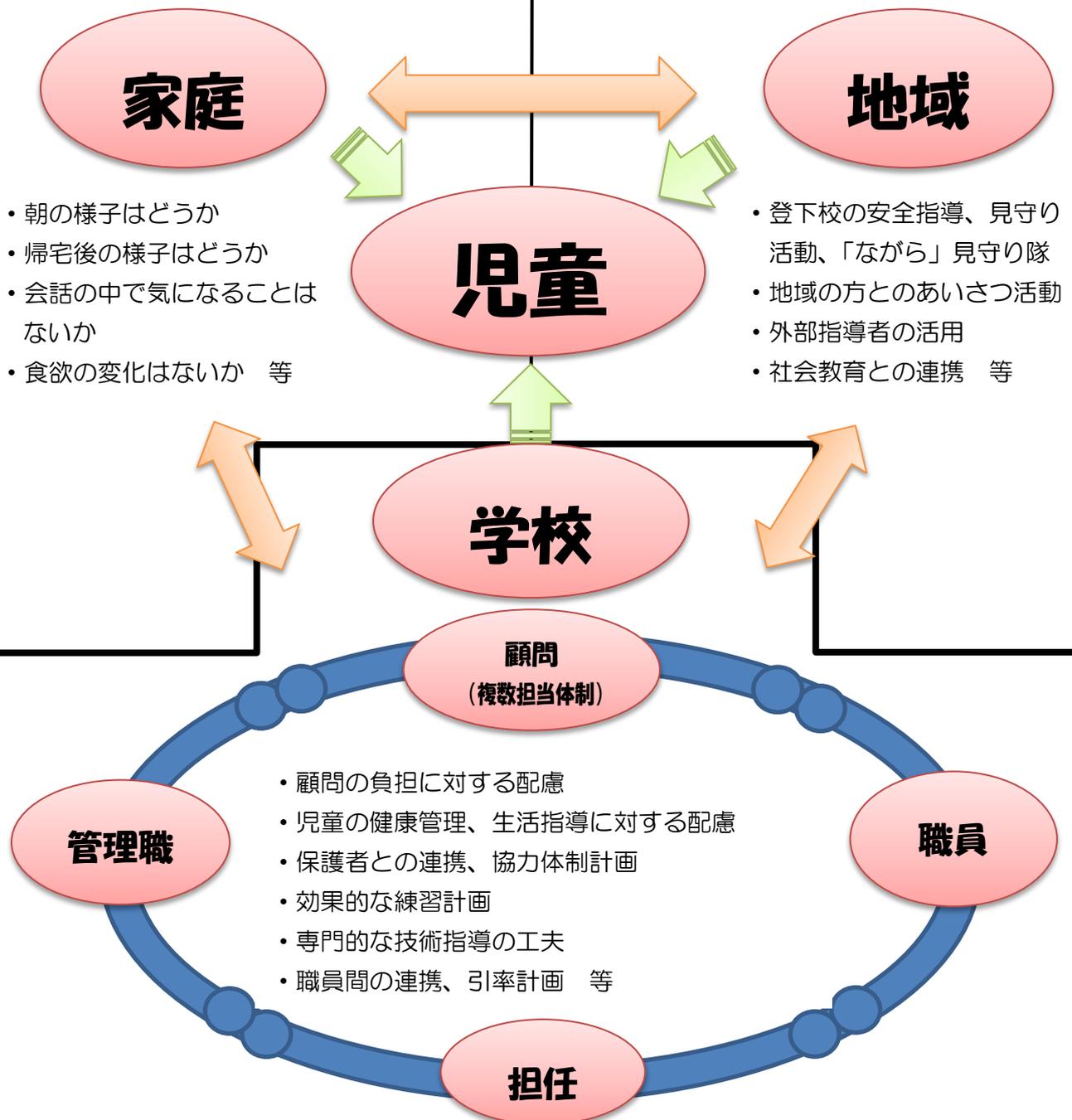
指導者が意欲をもって取り組める文化部活動

- 日々の業務に支障をきたしたり、心身の疲労を招いたりすることがないように、適切な活動日や活動時間を設定することが必要。

→指導者任せではなく、教育目標や地域性を考慮しつつ、学校としての指導方針に即した部活動。

2 開かれた文化部活動

児童にとって、安心・安全な活動にするためには、保護者や地域との連携は欠かせません。学校・家庭・地域が協力しながら児童の活動をサポートしていけるよう、計画を立てていくことが大切です。



文化部活動は、学校教育活動の一環として、学校組織全体で児童のサポートをすることが大切です。一人の顧問に任せきりにならないようにするために、複数顧問体制など年度初めの計画を大切にする必要があります。また、顧問の文化部活動に対する専門性についても、「教育課程内の授業等の発展（延長）」が基本となるため、専門性を持たない顧問も安心して指導に当たれるよう、計画・指導体制のサポートが必要です。

3 適切な活動時間等

児童にとってより良い活動となるよう、学校の実情に応じて決定する。

(1)活動期間

- ①児童にとっても教職員にとっても過度の負担とならないようにする。
- ②成績処理や短縮日課の期間においては実施しないことが望ましい。
- ③下記大会等の後、学校の実情に応じて文化部活動を行わない期間を設ける。

小中学校合同音楽会
吹奏楽コンクール
TBS こども音楽コンクール
合唱コンクール
地域のイベント 他

- ④文化部活動に偏重することなく、学力向上の取組や家庭生活、また運動部活動とのバランスのとれた活動日を設定する。
- ⑤週に一度は、休養日を設ける。
- ⑥土・日・祝日の活動は原則として行わない。
※ただし、コンクール・イベント等に向けての活動が必要な場合、直後の週にその分の休養日を設ける。
- ⑦夏季休業中においては、上記事項を踏まえるとともに、児童の過度な負担にならないように留意する。
- ⑧冬季休業及び学年末・学年始めの休業日の活動は原則として行わない。

(2)活動時間について

- ①平日の活動は、2時間程度とする。
- ②児童の体力・健康面を配慮しながら活動時間の設定を行う。
- ③児童の下校時の安全を考慮し、活動終了時刻を設定する。

(3)大会等参加について

校長は、文化部が参加するコンクールやイベントを把握し、週末等が開催される様々なイベント等に参加することが、児童、顧問の過度な負担にならないよう参加実施を精査する。



第3章 指導の充実

1 主体性を重視した指導

個性を伸ばし、友情を深める等、好ましい人間関係を育てるという文化部活動の意義を再確認し、対話を重視した指導を実施することが重要です。

活動の目標・方針や計画を設定する際には、地域や児童の実態を把握し、自主的、自発的な活動がなされるよう配慮することが大切です。

〔求められる指導〕

児童の自主性、個性を尊重した指導

- 芸術文化等の楽しさを実感させる。
- 仲間との交流を充実させる。
- わかる喜びを体験させる。(新しい発見)
- できる喜びを体験させる。(成就感)

対話を重視した指導

- ポイントを的確に言葉で教える。
- 激励、称賛を欠かさない。



学び続ける指導者
～実態に応じた、効率的で効果的な指導へ～

2 生徒指導の機能を生かした指導

生徒指導の三つの機能

自己決定の場を与える

自分の考えを 発表する場を与える 等

- ・常に「相手」と「自分」の両者を中心にすえて行動する。
- ・一人で考える時間を十分に与える。

自己存在感を与える

承認や称賛を行い、 所属感・存在感を与える 等

- ・児童一人一人の存在を大切に思っ
て指導する。
- ・大会参加メンバーと協力員等
に分けるのではなく、全員が
「部員」であることを忘れて
はならない。

共感的人間関係を育成する

お互いの良さを 認め合う場を与える 等

- ・相互に人間として尊重し理
解し合う人間関係。
- ・教師と児童の関係だけでなく、
子ども同士の間でも大
切にする。

第4章 事故の防止と安全への配慮

文化部活動におけるけがや事故を防ぐためには、児童の発達段階に応じた指導を行うと同時に、児童一人一人の安全に対する意識を高めていくことが大切です。

<指導者として>

- 活動前、中、後の健康管理をしっかり行う。
- 活動中の児童の様子、変化については敏感になる。
- 部活動への参加を渋っている時は、時間をつくって話を聞く。(気持ちが乗らない時に参加させると、児童のショックはさらに深くなる)
- 活動場所・楽器等を使用する際のルールを、徹底する。

<楽器等の安全管理>

- 活動場所・楽器・用具等については、毎月必ず安全点検を行う。
- 活動の前にも必ず安全点検を行う。
- 書棚や楽器棚等、転倒する危険のあるものは必ず固定する。
- 活動場所の環境整備を計画的に行う。

安全第一！

～リスク・マネジメントとクライシス・マネジメント～

<「KYT(危険予知トレーニング)」を生かした意識の向上>

- 活動中、自分はもちろん仲間の体調や様子にも気かけられるようにする。
- 必要な楽器・用具等の取り扱い方に対する指導や整理整頓を日常から心がける。
- 体調がすぐれない場合は、決して無理をせず指導者に伝える。
- 活動中のけが等については、必ず指導者に報告する。(処置を早くすることで治りが早くなる可能性があることを理解する)

<気象状況、災害発生に伴う安全確保>

- 活動時の気象条件に十分留意する。
 - 災害に対する避難方法や対応について事前に確認し、的確に行動する。
- ※災害発生時の身の守り方を日頃から指導することが大切。

<熱中症の予防>

- 気温が急激に上昇する梅雨明け直後の救急搬送が多い。
- ※児童に体調不良が見られたら、早めに活動を中止する。

もし事故が発生したら・・・

※危機管理の「さしすせそ」

さ：最悪を考え し：慎重に す：すばやく せ：誠意を持って そ：組織的な対応を

文化 部 活 動 チェ ッ ク 5

1 適切な活動計画等を作成しているか

- 部活動の活動方針の作成
- 月間の活動計画（大会等の予定や休養日設定を含む）の作成
- 活動計画等の生徒への周知と理解
- 活動環境や気象状況等を考慮した活動内容への配慮
- 管理職への活動実績（大会等の結果や休養日を含む）の報告

2 生徒の健康状態等を把握しているか

- 当日の健康状態の把握
- 負傷・疾病、障害等の状況の把握
- 性格、意欲等の把握

3 練習場所や楽器・用具の安全点検と安全指導を行っているか

- 施設や楽器・用具の安全点検
- 活動に伴う事故防止・安全指導
- 校外へ移動する場合の安全指導

4 緊急時の連絡体制は確立されているか

- 緊急時対応マニュアルの作成
- 関係機関との連携と協力体制の確立
- 緊急時の連絡方法・手段の確立

5 保護者との連携はとれているか

- 活動方針の理解
- 活動計画（活動内容）の周知
- 大会等や校外での活動時の日時・場所等の周知

参考・引用文献

- 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 平成30年12月 文化庁
- 「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」 平成31年3月 千葉県教育委員会
- 「松戸市運動部活動指導の指針（小学校版）」 平成31年1月 松戸市教育委員会
- 「流山市部活動ガイドライン」平成30年4月 流山市教育委員会
- 「部活動の在り方に関するガイドライン」 平成31年4月 我孫子市教育委員会
- 「鎌ヶ谷市部活動ガイドライン」 平成31年4月 鎌ヶ谷市教育委員会
- 「野田市小中学校部活動ガイドライン」
平成30年3月 野田市教育委員会・野田市部活動ガイドライン策定委員会
- 「部活動・特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン【第2版】」
平成30年3月 柏市教育委員会

「松戸市文化部活動のためのガイドライン」検討委員会

【検討委員】

委員長	栢木 幸宏	(松戸市立小金南中学校 音楽科教諭)
副委員長	百鬼 正恵	(松戸市立第四中学校 美術科教諭)
委員	吉野 桂子	(松戸市教育委員会 指導課課長)
	高谷 昌	(松戸市教育委員会 保健体育課課長補佐)
	浦上 和茂	(松戸市教育委員会 指導課課長補佐)
	大久保美沙	(松戸市教育委員会 保健体育課指導主事)
	重松 鉄也	(小中学校体育連盟松戸支部小学校理事長・松戸市立松飛台第二小学校主幹教諭)

【事務局】

	須藤 卓眞	(松戸市教育委員会 指導課指導主事)
	沖崎 俊紀	(松戸市教育委員会 指導課指導主事)

【指導、助言】

	清水 拓也	(校長会会長・松戸市立上本郷小学校校長)
	岡田 英男	(校長会副会長・松戸市立第二中学校校長)
	高橋 久枝	(松戸市音楽教育推進委員会委員長・松戸市立馬橋北小学校校長)
	黒岩 春生	(松戸市音楽教育推進委員会副委員長・松戸市立常盤平第二小学校校長)
	須原 敬浩	(小中学校体育連盟松戸支部支部長・松戸市立河原塚中学校校長)
	辻 雅雄	(小中学校体育連盟松戸支部副支部長・松戸市立松飛台小学校校長)